

第2回世田谷区総合教育会議

日：令和5年10月21日（土）

場所：世田谷区立教育総合センター

午後0時開会

司会 定刻になりましたので、令和5年度第2回世田谷区総合教育会議を開催いたします。

私は、本日の司会進行をさせていただきます政策経営部長の有馬と申します。どうぞよろしく願いいたします。

開催に当たり、本日の会議の流れについて御説明いたします。本日は、2部構成で行います。第1部は「教育大綱（素案）等に対する意見交換」です。本日のメインテーマとなる教育大綱の素案と教育振興基本計画について事務局から説明した後、先日行いました小中学生アンケートの御紹介、また、小中学生から教育大綱についての意見を発表してもらいます。その後、休憩を挟みまして、区長と教育委員会による意見交換を行います。

第2部は「教育大綱（案）に向けて」です。第1部での小中学生の発表、意見交換を踏まえて、区長、教育委員会で教育大綱（案）に向けた議論を行います。皆様には、第1部の終了後の休憩の際に御質問をお寄せいただきたいと思います。会場にお越しの方は、入り口でお渡ししました質問票に、オンラインで御参加の方はZoomのQ & A機能にて質問をお寄せください。第2部の中で幾つか御紹介しながら議論いたします。

なお、本日、御紹介できなかった質問のうち、区に関する御質問については、質問を集約した後、後日、区のホームページにて回答を掲載いたします。

それでは、開催に先立ちまして、区長の保坂より御挨拶を申し上げます。区長、よろしく願いいたします。

保坂区長 皆さん、こんにちは。会場の皆さん、また、オンラインで御覧になっている皆さん、これより世田谷区の総合教育会議を始めまいります。

総合教育会議というのは、自治体の首長、市長だったり、世田谷区の場合は区長が呼びかける、教育について総合的に教育委員の方、教育長を含めて議論をしていこうという場になります。そこで今回は、教育大綱、大きな綱と書きますが、これを素案として、非常に短い文章を考え、既に作成をしています。この教育大綱を肝心の教育を受ける、学ぶ主体である子どもたち、小学生や中学生がどんなふうを受け止めて、読み解いてくれるのか、また、そこで言われていることが実際に子どもの立場でどうなのかということとをぜひ発言してもらおうではないか、そして、対話、議論を深めようではないかということで、世田谷区でも、今、出来上がりつつある教育大綱を基に、教育委員会が作成しています教育振興基本計画、この2つがこれからの世田谷区の学校教育、また、生涯学習も含めて、教育

全体のプログラムというか、大きな見通しを持った計画になっていきます。そんな場でぜひ意欲的な試み、実はこども基本法という法律には、子どもに関わることを大人が決めるときには必ず子どもの意見を聞くというふうに書かれていますが、世田谷区でも今日はその機会をぜひ十分生かしたいと思います。小中学生の皆さん、よろしく願いしますね。

そして、本日、たくさんのお申込みをいただいています。限られた時間になりますけれども、子どもたちの意見も、そして、保護者だったり、区民の皆さんの声も少しずつ反映させながら、最終的な策定に向けて、この教育大綱の絞り込みをしていきたい、今日はその公開の議論、協議の場となります。皆さん、よろしく願いいたします。

有馬政策経営部長 ありがとうございます。総合教育会議は、法律により、地方公共団体の長及び教育委員会で構成されております。

ここで、本日の会議に参加されております世田谷区教育委員会の委員の皆様を御紹介させていただきます。

渡部教育長です。

澁澤委員です。澁澤委員は現在、NPO法人理事長を務められており、各地で講演などを行われております。また、次世代を担う青少年の育成や環境啓発活動に携わるなど、様々な分野で活躍されております。

続きまして、中村委員です。中村委員は、中学校の教諭、副校長、世田谷区立中学校長を歴任し、校長会会長に就任され、東京都の教育の現場の第一線で活躍されておりました。

続きまして、鈴木委員でございます。鈴木委員は、世田谷区立小学校PTA連合協議会会長や東京都小学校PTA連合協議会副会長を務めており、区立小学校の学校支援コーディネーターも務められておりました。

なお、坂倉委員につきましては、オンラインで出席いただく予定となっております。これまで慶應義塾大学のグローバルセキュリティ研究所特任講師や、世田谷区社会教育委員などを歴任され、現在は東京都市大学都市生活学部教授を務めるなど、教育行政の発展、向上に貢献いただいております。坂倉委員、よろしく願いいたします。

坂倉委員 どうぞよろしく願いいたします。

有馬政策経営部長 委員の皆様、本日は、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、第1部「教育大綱（素案）等に対する意見交換」に移ります。初めに、本日のテーマである教育大綱（素案）と、具体的な施策を定める教育振興基本計画（素案）につ

いて事務局から御説明いたします。

まず、教育大綱について私から説明いたします。最初に、教育大綱とは何かという点と、この後、御説明する教育振興基本計画を含めた位置づけについて説明いたします。

教育大綱は、総合教育会議で協議の上、地方公共団体の長が策定することが法で定められております。そして、教育の具体的施策に関しては、教育委員会が教育振興基本計画を策定し、担っております。世田谷区教育大綱は、世田谷区の教育の大きな方向性、基本的な枠組みについて定めるものです。資料には位置づけを表した図がありますので、併せて御覧ください。

大きな方向性、基本的な枠組みを定める世田谷区教育大綱と、具体的な施策を示す世田谷区教育振興基本計画は、互いに方向性を一致させ、世田谷区の教育を推進していくものでございます。

なお、現在の世田谷区教育大綱は、第2次世田谷区教育ビジョンの教育目標などを位置づけ、平成27年に策定しましたが、以降、総合教育会議では、学びの質の改革を主軸とし、一人一人の個性を伸ばし、子どもたちが生き生きと学べる学校教育を目指す議論を重ねてきて、昨年度の総合教育会議の中で、これまでの議論を踏まえて、新たな教育大綱を策定することとしました。

今年7月の総合教育会議では、教育大綱の視点としまして、これまでの総合教育会議における議論や、区の基本計画の答申などを踏まえたポイントを確認しながら意見交換しております。子どもの意見表明、子どもの自己肯定感を育て、挑戦できる教育、互いの違いを認め合い、智恵や力を合わせていく機会の創出、地球環境問題などに立ち向かうことのできる教育を目指すこと、そのために、基礎学力とともに、身近に感じる地域課題や自分自身が関心のあるテーマなど、答えのない課題やテーマに関し探究的に学び、そして体験を通し、自分のものとする、一人一人の多様な個性・能力を伸ばす教育への転換を進めること、区及び教育委員会が連携し、学校内だけではなく、地域や関係する団体と連携、協働した新たな価値を見出す教育を目指すこと。これらの視点から議論してまいりました。

そして、世田谷区の教育大綱のスタイルは、教育に関し迷った場合に戻ってこられる基本的な理念、例えて言えば、憲法の前文のようなものとするべきとの委員総意の下、読みやすい体裁として、教育大綱（素案）を9月にまとめたところでございます。

それでは、世田谷区教育大綱（素案）について説明いたします。本日は、全文を読み上げさせていただきますので、3分ほどお付き合いいただければと思います。

世田谷区教育大綱（素案）

学ぶとは、自分自身を見つめ直すこと。

これからやってくる未来に向けて、あたたかく充実した日々を送るために、身体まるごとで問いかけ、思考を深めて、成長をはかる。

これからの時代、最大の課題は「人類と地球の共存」となる。しかも、にわかには正解のない難題であり、子どもと大人は険しい道を行かなければ生き延びることが出来ない時代だ。

「いま」に交錯する難しい課題について、わずかな可能性も見逃さずにとらえ、語り合い希望を紡ぐ。そのために、「いま」を感じて、人と人が力を合わせて認識を研ぎ澄ます学びが、明日をひらく。

この時代に生まれ、地球で暮らすすべての人々が、互いをいつくしみ、助け合って、生命の鼓動をつなぎあう。学びは人を豊かにして、しなやかで強い意志を育てる。その学びを糧として、次世代にとってより良い社会を実現するために、人は働き、支え合い、生きる。

学びの権利は、誰もが持つもの。

この保障と実現こそ、「世田谷の教育」の目指す礎である。さらに、学びの権利を分け隔てなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、私たちは「世田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。

人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば学びのあり方も多様となる。

学びの場は、学校だけではなく、家庭であり、地域であり、地球全体だ。また、学ぶ人は、赤ちゃんから、児童であり、学生であり、大人である。子どもは、「未熟な大人」として、くくれない。大人が失いかけた理想や希望により近い、個性を持った「独立した人格」だ。

大人は子どもたちの個性を引き出し、「いま」を生きる日々を大切にして、尊厳をもって成長し、学び、遊び、友情を育てる環境を創り、一步一步を踏み出せるように、よりそい導く責任を負っている。

まさに、人間として誰もが持つ生命の鼓動を、やさしく受けとめ、可能性と未来への道

を引き出すのが「世田谷の教育」の目的であり、子どもも大人も「世田谷の教育」を創り出す当事者なのである。

ともに人類全体の課題解決に取り組む姿が私たちの明日をつくる。

こちらが教育大綱の全文となります。

続きまして、教育振興基本計画（素案）について、知久教育政策・生涯学習部長から説明いたします。

知久教育政策・生涯学習部長 教育政策・生涯学習部長の知久と申します。

私からは、現在、策定中でございます区の教育振興基本計画の素案について、概要版で御説明をさせていただきたいと思っております。

教育振興基本計画でございますが、教育基本法に基づきまして、世田谷区の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定されるものです。現在の第2次世田谷区教育ビジョンを引継ぎ、計画期間を令和6年度から10年度までの5年間の計画として策定をしております。

まず、教育振興基本計画の構成から説明いたします。本計画は、第1章、計画策定の基本的な考え方と、第2章の実施計画の2章立てとなります。第1章では、前の計画である第2次世田谷区教育ビジョンの振り返りや、本計画の位置づけ・構成、また、計画全般に通じる教育に関する考え方や、計画期間中の教育目標と、その基本方針を定めてまいります。第2章では、教育目標の実現に向けた個別具体の5年間の取組の計画となる実施計画を定めることとしております。

本計画では、教育目標と、その方針を明らかにする前に、計画全てに通じる世田谷区教育委員会が考える基本的な考え方、大切にしていこうよりどこを明らかにしています。その1つ目が、子どもを主体とした教育への転換です。令和5年4月に施行されたこども基本法では、子どもの意見表明権の確保や意見が尊重されることが定められました。これまでも、子どもの最善の利益を最優先に取り組んできたところではございますが、改めて子どもを主体とした教育への転換を掲げさせていただきました。2つ目が、子どもも大人も一人ひとりが生涯にわたり、世田谷区が目指す教育の当事者として共に学び共に育つ上で大切にしたいことといたしまして、自分のよさや可能性を信じる、違いを認め、思いやり、学び合う、社会の創り手として行動する、これら3つを教育目標につながる考えとして掲げさせていただきました。

次に、計画の骨子部分となる教育目標と基本方針を説明いたします。まず、令和6年度

からの教育目標ですが、予測困難なこれからの時代においても、それぞれが思い描く未来を自分らしく生きるために、自らが課題と向き合い、判断し、行動し、一人一人が学びの主体として、自分の可能性を信じ、人生をデザインしながら自分らしく生きていくことが重要と考え、次期教育目標を「幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育」といたしました。教育大綱（素案）にも、その締めくくりでうたわれている「人間として誰もが持つ生命の鼓動を、やさしく受けとめ、可能性と未来への道を引き出すのが『世田谷の教育』の目的であり、子どもも大人も『世田谷の教育』を創り出す当事者なのである」と先ほど説明がございましたが、この記述は、この教育目標とつながり、未来への方向性が共有されているところです。

続いて、基本方針でございます。さきに説明した共に学び共に育つ上で大切にしたいことの3つの視点、教育目標の実現に向けて、4つにまとめさせていただきました。1つ目が「新しい知を創造する」です。多様な人々との連携、協働の必要性、デジタルテクノロジーやICTなど、多様な知を結集し、新たな価値を生み出せるよう取り組んでいきます。

次に、基本方針2「地球の一員として行動する」、この基本方針2については、先ほどの教育大綱（素案）にもある「これからの時代、最大の課題は『人類と地球の共存』となる」との記載がございましたが、こちらと重なり合う方針となっております。

続いて、基本方針3「多様性を受け入れ自分らしく生きる」です。文化や言語、国籍、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが協力し、お互いを高め合いながら、自分らしく豊かな人生を切り開いていく力を育てていくこととしました。この基本方針3についても、教育大綱にある、人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びのあり方も多様となるとの記載と方向性が一致する部分です。

最後に、基本方針4「共に学び成長し続ける」です。生涯を通じて学び、自己実現を図るとともに、学びの成果を地域社会に還元すること。子どもも、大人も、新しい知識や経験に対して探究心を持ち、学びの輪を広げ、地域教育力の向上を目指し、連携・協働を推進し、生涯学習の基盤を整備してまいります。

以上が教育目標と基本方針となり、教育大綱とともに、世田谷らしい教育を推進してまいります。よろしくお願いいたします。

4つの基本方針の下、教育目標を具現化するために、こちらに記載しましたが、21の取組項目ごと、83の各施策を設けまして、推進していくことといたします。各施策名の後ろに星印がついておりますが、こちらは世田谷区教育基本計画を踏まえ、5年間で重点的に

取り組む項目としております。

時間も限りがございますが、重点項目を何点か御説明させていただきます。計画期間である5年間で重点的に取り組む項目を一部抜粋して説明いたします。1 - 4 新たな学びの場を確保でございます。新たな特例校の開設・運営、不登校特例校分教室「ねいろ」の運営での知見を踏まえつつ、不登校を経験した子どもたちそれぞれが思い描く通いたくなる学校像を希求し、区立2校目となる特例校の開設に向けて検討を進めてまいります。右下、新たな学びの場の環境整備。多様な個性のある子どもたちが生き生き過ごせる環境整備を行い、誰もが通いたくなる学校環境の実現を目指してまいります。

続きまして、1 - 7 学校への支援と働き方改革でございます。学校への支援体制の強化といたしまして、スクールサポートスタッフ、学校包括支援員や特別支援学級支援員などの会計年度任用職員の仕組みが効果的に機能しているか総点検を行い、順次、改善してまいります。教育DXの更なる推進では、学習系アプリ等のデータを活用し、教員が児童生徒ごとに個別最適な学習指導が可能な環境の整備を目指します。中学校部活動の地域移行の推進として、中学校部活動の地域移行が地域の多様な主体による持続可能性のある活動となるよう取り組みます。また、将来にわたり子どもたちが地域でスポーツや文化芸術に親しむことができる環境整備を進めます。

3 - 3 不登校支援の充実となります。ほっとスクール（教育支援センター）の拡充といたしまして、不登校児童生徒数の推移や動向を注視しながら、ほっとスクールの増設による受入れ体制の拡充を行ってまいります。ほっとルーム（別室登校）設置校の拡大。国の誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策で示されました校内教育支援センターとして、ほっとルームの全区立小中学校への設置を目指して進めてまいります。

最後になりますが、本計画、子どもを主体とした教育への転換を踏まえ、令和5年5月27日に教育総合センターにおいて、「世田谷区の目指す教育について、みんなで考えてみよう!!」をテーマにワークショップを開催いたしました。児童生徒18名が参加、3グループに分かれて、学校や先生、校則、学校施設に関することなど、様々な意見をいただきました。これらの意見については、教育委員会の全管理職で共有し、施策に取り組んでいく際の参考とさせていただきます。

以上が世田谷区教育振興基本計画（素案）の概要となります。御清聴ありがとうございました。

有馬政策経営部長 続きまして、先ほど皆様に御説明した教育大綱（素案）についての

子どもたちの意見発表を行います。前回、7月に行いました今年度1回目、総合教育会議におきまして、区長、教育委員会より、教育大綱策定に当たり、子どもたちの意見をお聞きしようという議論がございまして、教育大綱(素案)を読んでの小中学生のアンケート、それから、小中学生のワークショップを事前に行っております。ワークショップを実施したメンバーの小中学生に実際に会場へお越しただいておりまして、後ほど発表していただきますので、よろしく願いいたします。皆さん一生懸命準備してくれていますので、ぜひ楽しみにしていただければと思います。

その前に、私からアンケートの結果を御紹介いたします。資料4、またはスクリーンのスライドを御覧ください。アンケートは9月下旬から10月上旬にかけて、区立小中学校の児童生徒24名に御協力いただきました。今回のアンケートでは、教育大綱(素案)を読んいただいた後に、3つの設問に答えていただいております。1つ目が、学んでいく上で大切にしたいことは何ですか。この設問では、学校での授業に限らず、これからの人生の中での学びについてということでお聞きしております。2つ目が、あなたがこれから生きていく上で大切にしたいことは何ですか。3つ目が、仲間とともに生活する上で大切にしたいことは何ですか。

それでは、設問ごとの子どもたちの回答を見ていきましょう。(1)の学んでいく上で大切にしたいことは何ですかについて、小学生の回答です。納得するまで深める、最後まで諦めずに調べるなど、御意見をいただきました。続いて、中学生の回答です。率直に物申せる力、何のために学ぶのか、学んだことを何に生かしたいのか考え、行動に移すなどといった回答がございました。

次に、(2)あなたがこれから生きていく上で大切にしたいことは何ですかの設問です。小学生の回答は、電子機器だけでなく、本なども使って学習を深めていくこと、助け合って学習を進めることなど、いただきました。続いて、中学生は、自信、友達や周りの人と協力すること、好きを大切に、好きでないこと、苦手なこともチャレンジする、楽しいと思える気持ちを持ち続け、楽しいに向けて突き進むことなどの回答をいただきました。

最後に、仲間とともに生活する上で大切にしたいことは何ですか。小学生の回答は、相手をいろいろな考えを持つ人として捉え、そこから友達や仲間になること、お互いの考えを一つにしてよりよい考えを出すやり方など、中学生では、お互いを敬うこと、お互いを尊重し合い、認め合うことなどの回答がございました。詳しい内容につきましては、後ほど資料4を御覧いただければと思います。

続きまして、小中学生の発表です。児童生徒の皆さんは、教育大綱の素案を読んで、感じたこと、思ったことを活発に話し合ってくれました。

それでは、発表していただく小中学生の皆さんに前に出てきていただきましょう。会場の皆さん、子どもたちへ大きな拍手をお願いいたします。(拍手)

ワークショップで話した内容を基に、子どもたちは今日まで一生懸命まとめて、発表の準備をしてくれました。発表用のスライドも自分たちで工夫して、大人顔負けのスライドを作ってくれました。

それでは、スライドも見ながら発表をお聞きいただければと思います。マイクを受け取ったら、学年と名前を言ってから、それぞれ発表をお願いいたします。それでは、よろしくをお願いいたします。

石坂 小学校5年生、石坂龍之輔です。

私たちは、教育大綱(素案)の言葉の中から気になったことを挙げ、テーマを設定して話合いました。その全体像を話します。

まず、私たちは人類と地球の共存という言葉に惹かれました。人間だけが考え過ぎない、自然と寄り添っていくことが重要だと思います。そのために、SDGsの考え方は正しいと改めて思いました。その上で、しっかり素案を読みました。私たちは、人を尊重していくことが大切と分かりました。

私たちが設定したテーマの1つ目は、個性です。私たちは、特に子どもは未熟な大人ではないという言葉が胸に刺さりました。子どもは大人より柔軟な発想ができ、子どもだからこそ、できることがあります。子どもは大人より下ではないと考えてくださるのがうれしいです。

次に、私たちは、学びは人を豊かにしていくことが分かりました。

私たちが設定したテーマの2つ目は、学びです。

最後に、私たちは支え合うことの大事さが分かりました。そこで、私たちが最後に設定したテーマは仲間です。

これから僕たち小中学生の意見を発表します。

栗山 小学校5年生、栗山希子です。

これから、個性について話し合ったことを発表します。私が考えたことは、個性を生かすということと、一人一人違ってよいということです。まず、私が思う個性というのは、生まれ持った才能や得意なこと、ほかの人との違いで、例えば社会に貢献したいと思った

として、自分は子どもと接するのが得意だから教師になり、人を育てられる大人になりたいなどと考え、努力したり、その個性を受け入れて、明るく捉えたりすることだと思いません。考え方についても、周りに自分とは違う考えを持った人がいたとしても、決してその人の話を否定してはいけません。なぜなら、人は一人一人違ってよいからです。

岡部 中学2年の岡部泰三です。

今まで栗山さんが人をそれぞれ尊重し、一人一人違ってよいということについて説明してくれましたが、現段階で、世田谷区の教育現場でこれらが十分に達成できているかと聞かれると、答えはノーだと僕は思います。

さて、ここで大きく3つの問題を挙げていきたいと思います。まず1つ目は、学校のルールについてです。少なからず、私たちが通っている学校にルールはあります。しかし、生徒目線からして理不尽なルールと思えるような校則が幾つかあることがあります。例えば、昼休みになったら校庭に出て遊ばなければならないという校則がある学校がありました。この校則は室内で読書などをして昼休みを過ごしたい生徒にとっては理不尽な校則として捉えられてしまうでしょう。そこで、先生と生徒が対話をし、先生、生徒双方が納得できるような校則づくりを進めていってほしいと考えます。例えば、定期的に規則に対して生徒の意見を聞くための個人面談やアンケートなどを行うことで、そのような学校づくりが実現されるのではないかと思います。

2つ目は、いじめについてです。最近、社会全体では不登校の生徒数が増加しています。全国的なニュースによりますと、体調面や学習面など特別な理由を抱える生徒もいるようですが、やはりいじめによる不登校数が多いようです。こうした不登校が増加し、問題視されている中で、世田谷区に限った問題ではありませんが、世田谷区内で不登校に対する対策をしていくことは大切だと考えます。例えば、道徳的指導を加速化させることでいじめを未然に防止すること、いじめがもし発生してしまった場合でも気軽に被害者が相談できるようなオンライン相談室の設置などの対策が有効だと考えます。

最後に紹介するのは、生徒に対する先生の対応差という面です。先生方が日頃、私たちの教育のために一生懸命活動してくださっていることがひしひしと伝わってきます。しかし、その一生懸命さが逆に空回りし、生徒への対応差につながっているときがあると思います。そこで、先生方が生徒に接するときの心得を表したものをつくったり、研修会を開いたりすることによって、先生方の生徒への対応をより公平なものにしていってほしいと考えます。

これらの問題点を解決することにより、世田谷区の教育がよりよいものになると僕は思います。

古立 小学5年、古立優翔と。

大島 中学2年生、大島大周です。

古立 僕たちは、学びとは勉強をするだけではなく、生活の中で実践するような内容も学びだと考えます。そんな学びは、この5項目を行うことでもっと深い学びになると考えます。

1つ目は発見で、これは些細なことでも発見と見ることです。

2つ目は興味で、発見したことに興味を持つことです。

大島 3つ目は追究で、興味を持ったことを深く掘り下げることです。

4つ目は生かすで、追究して分かったことを生活で生かすということです。

5つ目は伝えるで、自分の生かした内容を伝え、広めることです。

以上の5つを行うことは、深い学びを得ることができると考えます。また、この深い学びは、先ほどもありました人類と地球との共存に必要なものではないかと私たちは考えました。

巴 小学5年生、巴にれと。

坪井 中学2年生、坪井千依です。

これから仲間というテーマについて話し合ったことを発表します。

巴 相手とのコミュニケーションと、自分の考え、そして相手の考えを否定せず取り入れること。

坪井 そして、個性があることで仲間とのつながりができること。例えると、皆さんはパズルを御存じでしょうか。パズルは、一つ一つのピースがあって、そのピースをつなげることで一つの絵ができ、一つでも欠けると絵はできない。ということは、私たちをそのピースに置き換え、一人でも欠けるとそのつながりの輪が切れてしまうから、つながりは大事だと考えました。けれども、無理に当てはめようとしてピースを押し込んでしまうと、その人の気持ちも、周りも詰め詰めになってしまうから、一人の意見も、気持ちも聞くことが大事だと思いました。

巴 一つ一つのつながり、仲間、個性、学びのつながりがあって、個性があるから仲間ができ、仲間がいるから学びが生まれ、学びがあるから社会があり、課題が生まれると考えました。だから、この全ての課題はつながりがあるのです。

坪井 そして、仲間というのは生きていく中で、すごくすごく大切な人とのつながりです。

これで仲間というテーマについて話し合ったことの発表を終わります。

そして、これで私たち小中学生の発表を終わります。ありがとうございました。

有馬政策経営部長 ありがとうございました。改めて、大きな拍手をお願いいたします。

(拍手)

小中学生の皆さんは、前の机へ移って、座ってください。

ここからは、児童生徒のとてもすばらしい発表について、区長、教育長、教育委員から小中学生の皆さんへ質問していただきます。

それでは、どなたから質問していただけますか。それでは、教育長、お願いいたします。

渡部教育長 これから質問をします。緊張しないで答えてくださいね。

では、まず最初に、皆さんが行ったワークショップの中で、一番初めのところで教育大綱について話し合いをしたと聞いています。そこでどんな言葉が気になったかという話をしましたか。その中で、先ほどお話があったように、「子どもは未熟な大人ではない」という言葉が胸に刺さったという言葉がありました。さて、皆さんの中で、子どもは未熟な大人ではない、なぜこの言葉に惹かれたのかということが答えられる人は答えてください。また、そのときには思わなくても、今、この言葉について何か思いついたことがあるという人は教えてください。お願いします。

岡部 僕が思う未熟な大人ではないという言葉の意味は、子どもは大人に比べて、僕たち小学生、中学生なんかは義務教育すら終えていないような、まだ知識が浅くて、大人に比べると知識はすごく劣っていますし、まだ車の運転なんかもできないような、技能的にはすごく大人の下というようなイメージがあると思うんですけども、その後の文章で、大人が忘れかけていた発想とか理想を持っているというようなことで、子どもは子どもなりに考えていること、大人にはないようなすばらしい考えがあるんだよということがそこで表されているような感じがして、子どもを教育現場で一人の人格者として尊重していこうみたいなメッセージ性を僕は感じて、そこがすごく胸に刺さりました。

大島 私は、母とかにも、いろんな発想をくれるみたいなことをよく言われるんですよ。昔の教育だと、大人がやっぱり優先だとか、アニメとかを見ていると、そういう風潮があったんだなみたいな感じに結構見えてしまって、だけれども、今の教育というのは、子ども意見も尊重しますみたいな風潮だなというのが大綱を見ても感じたので、やはり

私たち子どもの意見も地方自治体が大切にしてくれているんだなと感じるとうれしかったので、まず、心に結構響きました。

有馬政策経営部長 では、もう1人ぐらい誰かいるかな。では、次の質問にしましょうか。

ここから次に、澁澤委員、お願いしていいですか。

澁澤委員 どうもありがとうございました。今、テーマ1の話だったので、順番として、僕はテーマ2の学びについての質問なんですけど、皆さん、誰でも構いませんので、答えていただいていいと思うんですけど、ここで発見して、それに興味を持って、それを追究して、生かして、自分から伝えていくというのは、教科書にも書いてある、本当にそのとおり、これはみんなが言っているまさに学びの方法なんだと思うんだけど、多分、一番難しいのが、自分がふだん起きていることの中で気づいていくことや発見していくこと、それに対して興味を持つ、これは面倒だから置いておこうというふうに思ってしまうんだけど、興味を持つというのは意外と力が要するというか、勇気が要ることなのかなと思っていろいろのね。

そんなときに、自分が今までの人生の中で特に興味を持った、興味を持つというのは何も学校の勉強だけではなくて、自分の人生の中でこんなことに興味を持って、それから自分はこんなことに気づいてきましたとか、こんなふうに学んできましたみたいなものがあったら、経験談をどなたか紹介していただけるならぜひ教えてほしいなと思います。いかがでしょうか。

古立 僕は、今までいろいろな勉強をしてきた中で一番興味を持ったのが、学びとは少しずれているかもしれないんですけど、絵を描くことというのを好みとしていて、その絵を描くことの中で、どのようにしたらうまく絵を描けるのか、まず一番最初に絵を描いたところで、あっ、こうしたらうまく書けるんだというのを、最近はネットとかが発達しているところで、ちょっと見てみて、そこからさらにこうしたらうまく描けるんだ、だったら、逆にこういう絵はどうしたらうまく描けるのかというところで、自分の中で好きなことというのを大きく決めておいて、その中の細かなところでも興味を持っていくというふうに学んできました。

坪井 私はもともと本当に勉強が苦手で、授業の中でも先生に教えられても、ここは分からないなということがたくさんあったんですけど、ちょっとだけ先生の話聞いて、自分の教科書を見ながらやったら、あっ、ここはこうじゃんという感じで分かるよにな

って、どんどん楽しくなって、それが興味につながって、できないことができるようになるというのは本当に楽しいことなんだなと自分から思って、今では勉強がすごく進んでできるようになって、興味が湧くことも、自分が成長することも自覚できて、そこら辺がすごくつながったなと思いました。

岡部 僕は歴史がすごく好きなんです。もとはというと、小学校5年生のときに親に「日本の歴史」という漫画をもらったことがきっかけでして、今では考えられないような出来事が昔こんなに起きていたんだ、では、これが起こったのはどういう理由があるんだろうというふうにどんどん歴史にのめり込んでいったんですね。そういうふうに自分の好きなことを見つけることで、そこに興味を持って、今の社会でもどんどん興味のあることに照らし合わせて物事を見ることができるようになるんだと思います。

最近、起きている分かりやすい例で言うと、パレスチナの問題です。今、イスラエルとハマスがいろいろ争っていますけれども、ああいうのなんかも昔から続いている問題で、どういう時代背景で、どういうふうに流れてきたのかというふうなことをしっかりつかむことによって興味につながっていくんじゃないかなと思います。

大島 私は興味を持つ過程について話そうかなと思ひまして、先ほどもアニメみたいな話をしたんですけれども、私自身、プライベートではずっとアニメを見ているんですけれども、私はアニメを通じて興味を持つことがすごく多くて、私は生徒会長をやっていました、この生徒会というのもアニメを通じて好きになった、こういうことをしてみたいなと興味を持ったので、些細なことでもいいので、例えば自分の好きなものと興味というものをつなげると、やっぱりこういう人になりたいとか、興味を持てるのかなと、自分自身、思いました。

有馬政策経営部長 では、次の質問に入りたいと思います。質問のある方はいますか。

では、中村委員、お願いいたします。

中村委員 立派な発表ありがとうございました。岡部君の話を聞いていて、昔、漫画の日本史を読んで、司馬遼太郎を読んで、ここに座っています。だから、興味は大切です。

発表の中で、先生と生徒が話し合っって問題を解決するというお話がありました。小学生の皆さんにも聞いてみたいと思います。先生と何かある問題について話し合っって解決した、解決しなくてもいいのだけれども、そういう話し合っった経験があるか、あったらそのお話をしてほしいのと、あと、そういう話をするときどういうことが大切かなと自分では思っているかな、この辺についてお話しいただければと思います。よろしくお願ひします。

古立 昔、代表委員をやったときなんですけれども、やっぱり自分が代表委員をやるのに向いているのかというのに少し考えたことがあって、それを少し先生と話して、しっかり考えてみたんですけれども、自分がそれに向いているのかと考えることの中で、自分が駄目だなとかそういうふうに見るんじゃないくて、では、自分になるんだったらどういうふうにするのかというので、プラスのほうに持っていく生き方で考えみて、では、自分が代表委員になって、こういうふうにしようという考えをしたことがあるので、やっぱり自分の中で、先生と話す中でも、プラスのほうに、自分が向いているのかという、前のところじゃなくて、先のところを考えて話すのが大事かなと思いました。

巴 私が先生と一緒に話し合ったことは、学校のお楽しみ会のお話合いで、子どもが中心になって司会を進めていって、こういう場所が取れるよとか、こういう遊びをしたらみんなが楽しめるんじゃないかという意見を生徒が言って、先生は、いいんじゃない、でも、これはこうしたほうがもっといいんじゃないかとか、サポートをしてくださって、遊びに使うボールだったり、そういう遊びに使う道具を準備してくださったりとか、場所を取ってくださったりして、先生とか関係なく、相手の意見を否定せずに、みんなが楽しめるお楽しみ会にしようとして、みんなの意見を否定しないで、自分の意見も取り入れつつ、みんなが楽しめるお楽しみ会にするために、先生の力も借りて、みんなで話し合いました。

栗山 先生と話し合ったことは、国語の授業の際に、登場人物などの言い方や行動一つで、いろんな人の想像が膨らんでいくので、小さな一つの違いが個性だったり、特技になって、自分の目標にもなると思ったので、何事にも、小さなことにも深く考えることが大事だと思いました。

中村委員 先生としても、やっぱり児童生徒のみんなと協力して、これから話し合いを深めていくことが大切だということが今日よく分かりました。本当にありがとうございます。

有馬政策経営部長 それでは、質問のある方、では、鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 今日は、発表ありがとうございます。とても立派にできていて、とても感動しました。

私からは、テーマ3の仲間で、その中でも絆（輪）というところを聞いてみようと思います。皆さん、友達だったり、家族だったり、もしかしたら他人、全く知らない人とも絆を感じたことがあったり、つながりを感じたりしたことという経験があると思うのですが、こんな経験をしたよというようなことを発表できる方がいたら、ぜひ発表していただきたい

いと思います。お願いします。

石坂 4年生のときなんですけれども、争いがあって、1人で悲しいときがあったんですけれども、そのときに友達が助けてくれたりしてくれたのがうれしかったので、絆っていいなと思いました。

古立 僕が前にすごく絆を感じたのが、今も取り組んでいるんですけれども、自分の学校では縄跳びに結構取り組んでいるんです。それで、大縄をクラスでやろうというときに、目標としている回数に到達したときに、達成感とやったねという気持ちで、すごく友達と喜べた、心が通じ合えたというところで、すごく絆を感じました。

岡部 僕がすごく絆を感じたのは生徒会をめぐってのことでして、僕は去年、生徒会の副会長をやっていて、今年は会長をやってるんですけれども、副会長を去年やっていたときに、会長ってすごく大変だなと感じたのが、会長の立ち回りによって生徒会の空気が決まるといいますか、雰囲気が決まって、すごく責任が重大な役職だなというふうなことを感じたんですね。

それで、僕は副会長になった当初は、来年、会長になる気満々だったんですけれども、会長できるかなってちょっと不安に思って、悩んだ時期がありまして、それを友達に相談したら、おまえ以外に生徒会長、誰ができるのというふうなことを言われたんですね。その友達は、実際に生徒会の選挙のときなんかもすごく僕を後押ししてくれて、実際に僕がこうやって今、会長としてこの場に立てているのも彼のおかげだと思っているので、今も絆はすごく大事ななと感じています。

大島 結構タイムリーな話なんですけれども、今ちょうど自分の学校は合唱コンクール期間で、クラスでいろんなことをやる、合唱をするという期間なんですけれども、先週ぐらいの話なんですけれども、クラスでパートリーダーとパートリーダーじゃない人たちで、パートリーダーが強制してくるみたいな感じで、亀裂は入っていないんですけれども、こうしてほしって双方ともにちょっと反発しているみたいな感じの雰囲気だったんですけれども、それこそ、昨日とかもみんなと一緒に歌ってみて、歌うってすごく楽しいなということで、みんなで団結して歌えたので、あと1週間なんですけれども、これから団結というのが大切なのかなと、最近、思っています。ありがとうございます。

巴 先ほどの話にちょっと似ているんですけれども、去年の4年生のときに学芸会があって、演技をしたんですけれども、その準備期間の最後、衣装もばっちり着て、リハーサルのような感じの練習のときに、演技を通してみんなの絆、今までやってきた練習を通し

て本番頑張るぞみたいな、こういう長期間にわたって全学年で大人数でやる練習というのは、ミスっちゃったときとかも周りの人がセリフをこっそり教えてあげたりとか、演技がもしれないんですけども、本当のすごくきらきらした笑顔で、こういう演技を通して絆が深まるというのも大事だなと思いました。

栗山 前の意見とは少し違うんですが、4年生の頃、仲が悪かったり、あまり関わりがない子でも、ちょっとの同じ場所があれば、そこを深めていくと絆も深まるなと思っています。

有馬政策経営部長 オンラインで出席の坂倉委員は、御質問できますでしょうか。

坂倉委員 今日はそちらに参加できなくて、すみません。この間のワークショップでのいろんな議論と、今日の発表、本当にありがとうございました。ある意味、教育大綱という大人が書いた、こうあるといいよねという提案を受け止めてくれて、自分事としていろんなことを考えてくれたのがすごく伝わってきて、本当にうれしいです。

今、学び、個性、それから仲間について少し伺ったと思うので、全体的に聞いてみたいのが、今回こういうワークショップと発表に参加してみて、皆さんどうでしたかというところなんですね。どんなことを感じたか、どんなことを思ったのか。

私としては、ぜひ来年以降も、たくさんの人たちと一緒に世田谷の教育の在り方を考えていきたいと思っているんですが、また次の機会に参加してくれる小学生、中学生に向けてのコメントでもいいです。参加してみてどうだったか、ぜひ教えてください。

大島 教育大綱というのは、多分、学校でもなかなか取り扱わないというか、全然聞いたこともないような内容で、今回、1か月前ぐらいに、こういうものに出てほしいよみたいなことを先生に言われて、これに目を通してねというので初めて教育大綱というものを見せていただいたんですけども、初めて見た感想としては、やっぱり世田谷区はこういうことをしたいんだなということがすごく伝わる文章だったんですけども、正直、自分だけでは全然、これは結局、何を言いたいのみみたいな文章も何個かあったんですけども、こういう場で、今さっきこれはこういうことだよ、ああいうことだよと解説していただいて、今さらながら、これってこういうことだったんだなみたいなことを知れたので、こういう場はとてもいい場だったので、ぜひ来年もこういう中学生とかを招いてやってほしいなと思いました。

坪井 私はもともと先生に、生徒会のみんなで、これ誰が出るというふうに聞いて、では、私やりますって自分から手を挙げて参加したんですけども、私はもともと自分に自

信がそんなになくて、誰かにどう思われているのかとかすごく不安になっちゃって、最初ら辺も、初対面の子にたくさん不安を感じちゃったりしたんですけども、いざこうやって、委員の皆さんとか、区長の方とかが、大丈夫だよ、そんなに緊張しないでとか言っていただけで、すごくリラックスできて、自分の意見もしっかり言えたので、学校、生徒会とかに持ち帰って、これはこうしたほうがいいよとか言えるので、すごくいい機会だなと思いました。ありがとうございました。

有馬政策経営部長 こちらこそ、ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

岡部 僕がこの会を通じて感じたことは、教育のことに関わるに当たって、教育を受ける私たちの立場から意見を聞いていただけるというのはすごくありがたいなとまず感じました。こういうふうに聞いていただくことで、先生方はもちろんそうですけれども、生徒側からしても、よりよい教育というのが実現されていくんじゃないかなと感じました。

それからなんですけれども、もっと教育に関わるような人たちをこの場に招いて、いろんな多角的な目線から教育に関する意見というのをいただくことで、よりよい教育になっていくんじゃないかなと思いました。例えば保護者の方だとか、あと、学校には直接関係ないですけれども、塾の先生方とか、そういう方々を招いていくことで世田谷の教育はもっとよくなっていくんじゃないかなと、この会を通じて思いました。ありがとうございました。

石坂 小学校ではこういう感じの会とかはあまりないので、最初は緊張しましたがけれども、やっていくにつれて安心していて、こうやって発表できたのでよかったと思います。

栗山 この会議では、世田谷区以上に広い場所の課題を考えているんですけども、最初に見たときはやっぱり難しくて、意味を理解するのがちょっと大変だったんですけども、一人一人に課題を分けて、考えて発表することで分かったことも多かったのもので、これから中学生になって、こういう会議について考えたときにどれくらい考え方が変わるかなというのを考えました。

古立 似ている感じなんですけれども、最初は選ばれた感じでどんどん決まっていって、iPad、ネットのところから始まったのが、どんどんレベルが上がって行って、こういうふうに大きくなって、それについていけないような、戸惑ったような気持ちもあったけれども、意見交流をしているうちに、簡単に意見を交換できる場所というのは、ましてや、区長であったり、すごい人たちに直接伝わるというのは、自分の人生の中でもとてもチャンスなんだなと思って、では、この機会を逃さないように、自分の中でできる限りいい発

言をして意見交流をしようという気になれました。ありがとうございました。

巴 今回は世田谷区の中でも、すごくたくさんある小学校の中から選ばれた人の一人なんですけれども、世田谷区のこれからの教育のために自分の意見を言うということで、自分の発言した言葉でこれからの教育が変わっていくと思うと、すごくプレッシャーを感じちゃったんですけれども、区長だったり、先生方に、リラックスして、自分が思ったことをそのまま言ってくれば大丈夫だよ、間違いはない、子どもが発言した言葉が全部正解だということを言ってくださって、では、何でも言っていんだなと思って、積極的に自分から発言をして、これからの教育をもっといいようにするためにどうやったらいいのか、積極的に自分で考えて、言うことができました。今回はこういう会に呼んでくださって、ありがとうございました。

有馬政策経営部長 坂倉委員、いっぱい意見が出ましたけれども、どうぞ。

坂倉委員 みんなにとっても、気づきとか、学びとか、新しい経験になったと聞けて本当によかったです。うれしいです。何か話してみるということが、あるいはみんなで話すことで1人だと分からないことが分かってきたりとか、それを聞いて、なるほどそうかと思うことというのはいっぱいありますよね。会話というのはすごく大事だと思います。そして、皆さんの話を聞いて私も気づくこと、学ぶことがいっぱいありました。これからはいろんな立場の人が学びについて、いろんなところでいろんな話ができるようにしていけるといいなと、本当に心の底から思いました。皆さん、本当にありがとうございました。

有馬政策経営部長 それでは、最後に、区長から御質問いただいてもよろしいですか。

保坂区長 話がだんだん深まってきましたね。これは振り返ってみると、短いというか、そんなに長くない、ちょっと難しい教育大綱、これをみんなで読んでもらって、どんな言葉が気になったみたいところで、例えば人類と地球の共存というのがぴんときたかなというようなお話とか、学ぶ権利は誰もが持つもの、ここをちょっと考えたとか、人は一人一人違うということあたりから個性という問題が出てきたりとか、さっき教育長からありました子どもは未熟な大人としてくれない、大人が失いかけた理想や希望により近い、個性を持った独立した人格だということところがとても気に入ったというか、ぴんときたというような話合いが行われて、個性、学び、仲間でみんな発表してくれたんですね。

もともとは、教育大綱というみんなが最初に読んでくれた案です。1枚の短い文章、この教育大綱がこれから出ようとしている。決められて、世田谷区の大きな方針ですよということで教育大綱が出ましたというふうに、間もなく出る予定なので、出たと考えてくだ

さい。出たら、皆さんは、皆さんの毎日行っている学校の教育は変わると思いますが、それとも、なかなか変わらないかなと思いますか。変わると思ったら、どうして変わったのかの理由、そして、なかなか変わらないかなと思ったらまたその理由。真ん中だと言う人もいるかもしれないけれども、これをぜひみんなに聞きたいです。よろしくお願いします。

大島 私は正直、変わるところもあれば変わらないところもあると感じていまして、例えばなんですけれども、多分どの学校もそうなんですけれども、自分の学校は、いろんなものを変えるのに職員会議というものを通さなきゃいけないくて、その職員会議というのが結構長いスパンで、自分も生徒会の仕事をやっていて、1か月前に出したものが意外と1か月後ぐらいに実行できるみたいな感じのときもあるぐらい結構長いから、かなっても時間がかかっちゃうのかなと自分自身は思っていて、だけれども、例えばですけれども、自分たちが生徒会として変えられるところがあれば、教育大綱を基に何か変えていければいいのかなと思いました。

古立 学校はやっぱり変わると言うんですけれども、時代での風潮もあると思うので、そういう時代においての変わっていく、その変わっていく部分をどんな方向に持っていくのかというので、やっぱりその変わるということにも種類があると思うので、それを生徒たちとか大人たちが、人として、自分たちで意見交流できるといういいほうに持っていくような変わり方を、今回、変わると僕はちょっと思っています。

巴 私は、どちらかといえばノーだと思います。なぜなら、前からいじめとか、そういうものは結構多いと思うんですけれども、ずっとそういうのをなくそう、なくそうと言って、ここまでずっとそう言ってきたけれども、やっぱりいじめというのはなくなるので、また、人間関係として亀裂ができる、いじめというのはそういうものだと思ったので、いじめはこれからも生きていく中でやっぱり消えないんじゃないかなと思いました。

岡部 僕も正直言って、この教育大綱が出るだけでは、実際の教育現場が変わるということは少ないかなと思います。まず、僕がこのワークショップを通じて、根本にあったSDGsというものなんですけれども、地球と人間の共存というのが教育大綱の中にあっただと思うんですけれども、それをやっていくにはやっぱり一人一人の自覚が大事だと思っていて、ポイ捨てであったりとか、そういう細かいことでも地球との共存が壊れてしまうかもしれないというような自覚を一人一人が持つことが大切だと思っているんですけれども、この教育大綱というのも、区というすごく範囲が広いものでしか出ていないので、一

人一人に寄り添うという形で、少し不足しているのかなと個人的に思います。

だから、教育大綱というような心構えといいますか、そういうものを各学校の生徒とか教員の方々にも考えていただいて、では、僕たちの学校はどういうふうに変わっていこうかというふうな方針を学校ごとに決めていって、それを実行していくという段階で、よりよくなっていくんじゃないかなと思います。

坪井 やっぱりなかなか変わらないと私も自分的には思うんですけども、犬派と猫派とか、たけのこの里、きのこの山の派とかがあるように、一人一人の意見も、気持ちも全然違うもので、それが個性につながることもあれば、いじめに発展することもあると思うので、やっぱり学校を変えるというよりは、まず一人一人の意見を聞くことが大切なんだと思うんですけども、なかなか時間がかかってしまうので、まだ難しい問題かなと自分的には思っています。

栗山 私は変わるところと、変わるのがなかなか難しいところがあると思ったんですけども、こうやって子どもと大人と一緒に考えていくことで変わるということのは多いと思うんですけども、さっきも出たいじめとかは個人のことも多いので、ちょっと難しいかなと思います。

保坂区長 皆さん、ありがとう。変わるところもあるし、変わらないところもある。変わらないところというので結構みんな共通していたのは、いじめのこととかが出たよね。確かにいじめのことというのは、10年前も、20年前も、30年前もあった。何とかしなきゃというシンポジウムとかが何回も開かれて、いろんな仕組みを世田谷区でも持っている、だけれども、現になかなか解決しない。このことというのも、教育大綱自体には書いていない部分かもしれないけれども、とても大きな問題としてまた出してくれたと思いました。意見、ありがとうございます。

有馬政策経営部長 ありがとうございます。小中学生の皆さんには、会場後方の座席に戻っていただき、この後の議論もぜひ聞いていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、皆様、改めて子どもたちに大きな拍手をお願いいたします。(拍手)

この後ですが、5分間の休憩を挟みまして、区長と教育委員会による意見交換を行います。休憩の間、前方のスクリーンに、ただいま発表してくれた子どもたちのワークショップの様子をまとめた動画を映しますので、休憩の間にぜひ御覧いただければと思います。

それでは、1時25分に再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

有馬政策経営部長 それでは、時間になりましたので、再開させていただきます。

ここからは小中学生の意見を踏まえて、区長、教育委員会による意見交換を行います。皆様、よろしくお願いいたします。進行は区長にお願いいたします。

保坂区長 それでは、第2部を進めていきたいと思えます。小中学生の子どもたちからの意見が本当に活発に出て、教育大綱で連なって書かれている文章からどんなことを受け止めたのかから始まって、本当にこれで変わるのかどうかというところまでお話をしてもらいました。

さて、小中学生の皆さんの意見や、私たちの質問に対する答えをどんなふうを受け止めたのかというところあたりを率直にお返しをしようかなと思えます。まず、澁澤委員からいかがでしょうか。

澁澤委員 生徒の皆さん、お疲れさまでした。少し緊張がほぐれたかなと思えますけれども、ここからゆっくり聞いて、また自分の意見を頭の中でまとめていただければありがたいと思えます。

生徒の皆さんの一番最初のくくりのテーマとして、人類と地球の共存ということが出てきたことは、私自身も驚きましたし、とてもうれしかったです。私の世代、あるいは、団塊の世代と言われている私より少し上の世代が、地球は無限だと思っていました。その中で目指してきたことは、人と人が協力し合い、あるいは人と人が競い合って、より人にとって便利な、より豊かな社会をつくるということが人類の課題だと本当に思っていたのです。ところが、多分、私たちの見てきた地球、社会と、生徒の皆さんが見てきた社会というのは明らかに違って、生徒の皆さんは地球は有限なんだということを前提にして、その中でどうやって人類と地球が一緒に生きていくかということがテーマだと、要するに時代の捉え方が全く違うなということに、私はとても興味を持ったし、驚かされました。

やはりその中から考えてみると、確かに生徒の皆さんがこれだけいろんな形で興味を持ってディスカッションに参加していただいたのはとてもうれしいんですが、それに耐えられる大人の世界であるのかということを改めて自分自身で問い直しました。子どもは未熟な大人ではないとここに書かれていますが、ある意味では、大人も未熟な大人というか、完成した大人ではないわけです。その私たちが、学校教育で未熟な人たちを育てるのが教育というふうに何となく、大人側が思い込んでいないか。大人も、今日、出てきてくれた生徒たちと一緒にこれから共に育って、先ほど言った地球をどうやってつくっていくのか、

あるいは、その中でどうやって生きていくか、しかも、人間だけではなくてほかの生き物も含めてどうやって一緒に生きていくかということをやっぱり大人側がもう1回考えを改めなければいけないし、それを区政にもぜひ反映していただきたい。

これは教育の問題ですけれども、例えば地域の自治ですとか、世田谷では地域で子どもを育てるということがメインテーマになっていますが、では、そこに耐え得る地域であるのかということも、やっぱりもう1回問い直さなければいけない。

私たち大人側が絆を持っているのは、自分の属する企業であったり、団体であって、本当に地域の中で子どもたちを受け入れる絆をつくれているのか、つくれているところもあれば、つくれていないところがある。その大人側が彼らと一緒にこれからどう生きていくのかという覚悟を改めて問われたなというのが私の正直な印象です。

保坂区長 それでは、オンラインに坂倉委員が出てきましたので、伺いたいと思います。この教育大綱は教育委員の皆さんと一緒に、ここはこうしようかとか、この言い方はちょっと変えようみたいな議論をずっとやりながらつくったものなのですが、これを読んで、小中学生が自分なりに意見を発表してくれて、また、質疑応答も随分活発でした。どんなふうを受け止められたのでしょうか、また、子どもたちへのメッセージ、区民の方に対するコメントが何かあったらお願いします。

坂倉委員 この教育大綱自体のスタイルも、記入する内容もいろいろ議論がありました。私としては、やっぱり大綱ですから、具体的な施策に先立つ広い視野、ビジョンを持った内容がうたわれるべきだろうと思っていましたので、この方向性というのはすごく可能性を感じていました。

小中学生の方々のコメントを聞いて、ああと思ったのは、私自身も、地球のことを考える、地球と共存するんだとか、子どもというのは未熟な大人ではなくて、一人一人が個人として認められるべきなんだという理念、理想みたいなものを本当に信じていたけれども、それは大人が会議の場とかで言うにはちょっと青臭いというか、理想論過ぎるのではないかみたいなところもあって、なかなか会議資料とかに出てこないようなことなんだけれども、それをあえて大綱に書くことによって、そこがすごく響いたということを感じて述べたのがすごく印象に残っています。

よく考えてみると、本当に私の気づきなんですけれども、大人という言い方がいいか分からないんですが、ある程度立場を持って、行政とか教育をつくる側に回ってくると、本心から思っている理想みたいなことというのは言う機会が少なくなってしまうって、という

ことは、子どもたちからすると、大人が本当の本当にどう思っているんだろうというのは、なかなか聞くこともないし、触れることもない。

ここであえて大綱で理想論というか、本当に目指そうという根本的なところを記入することによって、ちゃんと子どもたちとも分かち合うことができ、そこから会話が広がるんだという実感が持てたのは、私にとってもすごく財産でした。

保坂区長 鈴木委員からは、絆を感じたときですか、みんな演劇の瞬間とか、いろいろ面白いなという話が出てきました。そして、また全体を通して本当に活発に意見が出てきましたが、どんなふうにお聞きになりましたか。

鈴木委員 まずは皆さん、今日はお疲れさまでした。とてもいい意見を聞いて、私もとてもうれしく思いました。皆さんから聞いた絆、これから生きていく上でいろいろな経験をしていって、様々な絆を感じる瞬間があると思いますが、これら一つ一つ大切にしていってほしいと思いました。また皆さんの話を聞いていて、日本のデータとしては、今の若者というのは、自分では国や社会を変えられないし、そもそも解決したいと思うような問題もないと感じている人が多いというデータもあるのですが、今日の発表を見ていて、自分でも社会に対してできることがあると実感できるような体験だったのではないかと思います。このように若者がこのような場に参加できる世田谷の方針というのは、とてもいいことだと思いますし、また今後そういう機会があったらこれからもどんどん参加してもらいたいと感じました。

今日、皆さんの話を聞いていて、人は何のために学ぶのかというのを皆さん改めて感じたのではないかと、考える機会になったのではないかと思います。

皆さんの中で、はっとすること、気づくことが大切で、検索する力だけを身につけるのではなくて、自分の頭で考えて、自分の頭を使い、いろいろな意見を創造していく、そういうことに気が付けたところ、そしてそういう意見が出てきたことに私はとてもすばらしいものを感じました。

保坂区長 続いて、中村委員からは、先生と生徒が話し合って解決とかをしますか、したとしたらどんな経験ですかと。私はこの質問を聞いて、どんな答えかなと思ったら、意外と具体的にそのシチュエーションが出てきていて、やはり先生と生徒、あるいは生徒同士ということにもなるのかな、こうしなさいと言われて、何も考えないで、はい、そうですかで何の会話もなく動くということではなくて、それがいいのかどうかも含めて考えていこうということなので、多分、大綱の中で言っている、仲間をつくりながら、お互い試

行錯誤して議論をしながら学んでいくというところがクロスしたのかなと思うんですが、中村委員のその受け止め、そして、今日、世田谷の中でたった7人の代表選手が来てくれているわけですが、世田谷区の小中学校で、教育大綱そのものでもいいし、それに近いものでもいいんですけれども、もっとディスカッション、お話し合いをしていく可能性があるのかというあたりは、元校長先生ということもあるので、コメントをいただければいいでしょうか。

中村委員 児童生徒の皆さん、今日はありがとうございました。私も気づかされることが多かったんですけれども、特に皆さんが子どもは未熟な大人ではないということが非常に気になったというのを聞いて、自分のことを振り返ってみました。確かに昔の学校というのは、自分が生徒だった頃、教師だった頃も含めて、どちらかというと、社会に出ていくための修行の場であるという意識が非常に強くて、いまだにそういう意識を持った先生がいることは確かだと思います。私自身も、それが一〇〇%体の中から抜けているかというところ、そうかどうか疑わしい部分もある。

それから、振り返ってみると、自分の生まれ育った世代というのが、しらけ世代なんて言われて、要するに何やったら世の中変わらないよというような風潮の時代を中学生、高校生時代に過ごしたというのが自分の記憶にあります。「しらけ鳥音頭」なんていう歌がはやったこともありましたが、そんな中で、今、子どものことが権利条約等で見直されて、世田谷区でも子どもを主体とした教育というものが生まれつつあります。

これについては、子どもというよりも、むしろまず大人がちゃんと意識改革をしなければ駄目なのかなと。さっき例にしました学校の先生だけではなくて、これは保護者の方も含めて、地域の方も含めて、子どもの意見を聞こうという姿勢をまず大人が持つということ。それとは逆に、子どもに意見表明権というものが認められているわけですが、権利というものの反対には義務があるということはみんなも聞いたことがあると思います。だから、皆さんも社会の課題に対して、興味、関心を持って自分で真面目に考える、そういう習慣を身につけることが子どもの側としては大切なのかなと思いました。

だから、これからの時代は、大人も子どもも協力してよりよい社会を築いていく、そういう教育をつくり上げていくことが大切なのかなと思いました。今日はありがとうございました。

保坂区長 では、一番冒頭に子どもは未熟な大人じゃないという部分について問いかけをした渡部教育長に伺いたいのですが、子どもたちの声は本当にいろいろと面白かったし、

例えば学校は変わりますかと僕が聞いたときに、学校が変わるって、時代の風潮もあるしと、小学校5年生から出た表現ですが、その風潮をよりよくしていく、そんな話で、はっとさせられたんですけども、受け止めと、子どもたち、あるいは区民へのコメントをお願いします。

渡部教育長 今日はありがとうございました。今、区長の話の中にも時代の風潮なんていうこともありましたが、今日は皆さんの言葉にととてもはっとさせられました。

まず第一には、皆さんがこういう機会があったということを確認的に捉えてくれて、ありがとうございましたと皆さんから逆に言われたことに私はとても感動を覚えました。今までは、子どもの声を聞くということにかじを切れていなかったんだと思います。教育の当事者は皆さんなのに、大人がこれがよかれと思ってやってきたことが今までは多かったのかなと思っています。これからもぜひ声に出して、いろいろと考えたことを言ってほしいと思っています。

それから、世田谷区では探究的な学びにかじを切っています。画一的な学び、こちらが教える学びではなくて、子どもたち自身が学び取るという学びに変えてくんだということを経験に向けて発信しています。小学生、中学生の皆さんが探究的な学びという言葉聞いたことがあるかどうかは分からないんですが、今日、子どもたちの話の中から出てきているんです。それは、古立さんと大島さんのところかな、5つのステップがあれば、発見、興味、追究、生かす、もう一つ。

○会場席 伝える。

渡部教育長 ありがとうございます。これは探究的な学びそのままなんです。これは子どものほうから言ってもらったほうがよかったのかなと思っています。先生を変えるのではなくて、子どもたちからの意見で先生が変わるというほうが効果的なのかなと思っています。

それから、いろんなことを先生方に言うと時間がかかるという話がありました。職員会議にかけるからすごく時間がかかるんだという話があって、その中で、1か月かかったと言っているんですね。大人で考えると1か月というのはあっという間なんです。そんな、短いじゃないかと思う大人のほうが多いかもしれない。だから、皆さんは毎日を未来に向けて生きているということが分かりました。皆さんは1か月もとても長いスパンに感じているのだから、今日は校長先生や副校長先生が来ていらっしゃるんですが、私たちはもう少し早く結論を出してあげることが必要なのかなと思いました。

それから、最後に、意見を交流していけば教育が変わると言ってくれたことはすごいなと思っています。それと、いじめがなくならないから変わらないと言ってくれた人もいて、これは自分事に引きつけて考えているということですよ。いじめを解決するのは大人の問題だなんていうふうに私たちは思っていたけれども、子どもたちは、いじめを解決できない、自分たちで。だから、教育は変わっていかないという受け止めもあるんだということがよく分かって、とても感動しました。子どもたち自身でもいじめをなくそうと毎日考えていてくれるんだなということが分かって、ここでも、大人と子どもが交流していけば、もっとたくさんの解決法が見つかるかもしれないと思いました。

最後に、皆さんに質問があったんですけども、どこかで教えてもらいたいと思っています。1つは、アニメで学べるものがたくさんあったと言っていました。アニメで何を学んだのか。それから、時々YouTubeでこれを学びましたよということを言ってくれる人もいます。YouTubeで何が学べたのか、ぜひいつか教えてください。

もう一つは、こういう話合いに塾の先生を呼んでくださいという話がありました。塾の先生にどんな話を聞きたいのかなと思いました。ぜひそれもまたいつかどこかで教えてください。

保坂区長 みんなの話をどういうふうに受け止めたかをお話させていただきました。オンラインで見ている方や傍聴の方なんですが、この教育大綱をいきなり何回も読んで、話し合おうという形ではなくて、気になる言葉をピックアップしながら、竹内和雄先生に御協力いただいて、この場で何日か前にワークショップをやっていただきました。その中で非常に分かりやすく、子どもたちが参加する中で、1は個性だよ、2は学びだよ、3は仲間だよということで、その3つのテーマで話をしてもらい、石坂君がトータル、総論を述べるという構成で今日の発表が組立てられました。

だから、個性、学び、仲間というと、本当に子どもたちだけの問題ではなくて、大人も、あるいは高齢の方は高齢の方なりに直面している問題、ひっくり返すと今度は孤独という問題があったり、エゴイズムというのがあったり、自分さえよければあとは知らないという刹那主義、環境の問題なんか特にそうですね。誰かポイ捨てのことを言ってくれていたけれども、自分1人ぐらいはという思いをずっと重ね合わせていくと、こんな6月から10月まで夏というような世界になってしまったんですね。これは生存がかなり危ういかもしれないということと、学校で学ぶ、あるいは学校の外で学ぶということはやっぱり深く結びついているよねという議論を教育委員の皆さんと一緒にして、この教育大綱をつくりま

した。世代はうんと違いますけれども、そんな思いが子どもたちにそれぞれの形でキャッチされて、また、それが教室や子どもたちの中でのいるんなイベントや日々の会話に入っていてぐるぐる回って行って、またそれが戻ってくるというような仕組みが世田谷区にできればとてもいいなと思いました。

時間が少し遅れているので、せっかくだからということで、ここでお子さんたちの感想みたいところをちょっといただこうということなので、ここで司会を戻します。

有馬政策経営部長 区長、教育委員会の皆様、ありがとうございました。

小中学生の皆さん、何度も何度も聞いて申し訳ないんですけども、皆さんの発表を区長と教育長が聞いて、感心したり、いろいろ気づいたりといったお話をしましたが、今どんなお気持ちなのか、うれしかったのか、もっと話したかったのか、ここを変えてほしいとか、あとアニメの話もありましたけれども、もしここで言えるならば、どんな意見でもいいので、大島さんから順に意見をもらってもよろしいですか。

大島 今、話を聞かせていただいて、自分は特に教育委員会って何をやっているのかなという印象がすごく強くて、学校でも、これとかこうしたいよねと言ったら、教育委員会に言いなさいみたいなことをよく言われたりするんですけども、教育委員会というのは実際に何をやっているのかなと自分自身気になっていて、本当に氷山の一角かもしれないんですけども、どんなことをやっているのか知れて結構うれしくて、しかも、自分たちのこうしてほしいという課題を結構素直に受け止めて、では、こうして見ようかみたいな感じのことを言ってくれていたの、すごくうれしかったです。

あと、アニメの話なんですけれども、これは理科の先生の受け売りなんですけれども、何でも学びにつながれるというのがあって、例えばですけども、その理科の先生が言っていたのは、対馬を舞台にした元寇のゲームがあって、そのゲームでは元寇について学べるよみたいなこと言っていたり、あと、自分の場合は、先ほど言った生徒会に関しては、「かぐや様は告らせたい」というアニメがありまして、自分は生徒会ってこんな感じなんだ、なんか面白そうだなみたいな感じで、そのアニメで興味を持って、生徒会になるためにはどうしたらいいのか調べて、今、生徒会になりましたみたいな感じで、アニメで出てきたことでもいいので、些細なことでも、ちょっと興味を持ったことを調べてみて、これってすごいんだなみたいな感じで自分は興味を持てるようになりました。

古立 今回、教育委員会という人たちに、もともと自分は勉強というのは、やっぱり普通に文字を書いて調べるとか、i P a dで調べてやってみるという、自分の中での分から

ないところを見つけるというのは、そういう手段もあって、やっぱり学校の指示に従ってというところが基本となってやっていたけれども、今回、ほかにも気づいたのは、学校のルールとしてこういうふうにしてほしいというのを、自分から直接そういうふうに意見を伝えてみる方法もあるんだなというので、今回、すごくためになりました。ありがとうございました。

栗山 質問のときにも言ったんですが、結構広い範囲の課題を考えていくというのは難しいことでもあって、それを個人一人一人が考え、まとめたことで、もっと身近に私たちができることというのもあるんだなと分かったので、実際できるようにしたいなというのと、こういう場所で大人と子どもと一緒に考えることで分かることはたくさんあると思うので、こういう場が増えるといいなと思います。

岡部 今の僕の率直な気持ちとしましては、保坂区長とか渡部教育長、ほかの教育委員の方々の今のお話とか、僕たちにしてくださった質問などから、僕たちの発表をすごく重く受け止めて、これからの教育に生かそうとしてくれているんだなというのを感じて、すごく世田谷の教育が変わるんじゃないかなという期待を今抱いています。

それで、先ほど質問いただいた塾の先生のことについてなんですけれども、僕の友達が塾に通っているんですけれども、先生が言うことを聞いてみたいな感じのことを言って、宿題もいっぱい出してくるし、ちょっと大変だなというようなことぼそっと言っていたので、学校での教育とは違う場ですけれども、塾でもそういう生徒と教師の分かり合い、双方が納得できるというのがすごく大事だと思ったので、学校に限らず、塾みたいな学習現場であったりとか、その他の習い事とかもそうですし、そういう風潮をどんどんいろんなところに波及させていって、よりよい教育から、よりよい社会というのに発展させていくというのも大事なのではないかと思いました。

石坂 僕は今回、悩みが話せて、気持ちが晴れたりしたので、栗山さんが言っていたとおりに、こういう場が増えていって、世田谷区のみんなが悩みが解決できて、気持ちが晴れたらいいなと思いました。

巴 今回の小中学生ワークショップで、やっぱりいじめというのは何十年も前からあるんだなということが改めて分かったのと、いじめというのは、いじめられている側といじめをしている側の意見が違うことによって起きる、ちょっと大きめのけんかのようなものだとは私思っていて、ちょっと前に坪井さんが言っていた、たけのこの里とこの山という好みの違いとか、人の好みとか、そういう意見の違いで発生するものだと思っている

ので、自分の意見をちゃんと主張できているから、いじめをしている側はできるんだなと思って、いじめをしているのはよくないけれども、相手の意見に流されないで自分の意見をちゃんと主張できているのが改めて分かりました。今回は呼んでくださって、ありがとうございました。

坪井 まず、このような機会をいただいて本当にありがとうございます。私が思うのは、教育大綱であっても、一人一人の意見を聞くのはやっぱり難しいことだと思っているので、生徒と先生の距離感みたいな感じのところもあるので、そもそもの問題で、私は生徒と先生である以前に、1人の人間、人として考えてほしいなと個人的にはすごく思っています。今日はありがとうございました。

有馬政策経営部長 ありがとうございました。貴重な意見として重く重く受け止めたいと思います。

区長、せっくなので、時間が押していますけれども、いかがでしょうか。

保坂区長 みんなの意見を受け止めてということと、逆に言うと、今日の7人の小学生、中学生の皆さんが、教育大綱という中に私たちが込めた様々な思いとか言葉、その言葉にならない感情とかもあるんだよね。夢も、思い、願いもある、祈りもあるかもしれない。そういうところをちょっと感じてくれたのかなという、それはやっぱりそういう感情とか、悲惨なこととか困ったこと、厳しいことも多いけれども何とかよくしようと、そのよくしようというところを結び目にして世代を超えてつながる。

学校の違い、あるいは塾とか地域から、親、様々な人たちが、教育のテーマというのは、本当は人間はどう生きるべきなのか、何を持って生まれてきたのかということ問い続けることでもあるので、すごく深いテーマなんですね。そういったすごく深いテーマをこうやってみんなと一緒に話せたというのはとてもよかったと思います。つまり今、来ているのは7人だけでも、皆さんの後ろにも、横にも、前にもたくさん子どもたちがいると思って、僕たちは聞きました。ありがとうございました。

有馬政策経営部長 ありがとうございました。第1部は以上で終わり、第2部では「教育大綱（案）」に向けてのテーマで、大綱の内容について御議論いただきます。

御覧の皆様にご案内いたします。この後、10分程度の休憩を予定しておりますが、休憩時間に御質問を集めさせていただきたいと思っております。会場で質問票に記載いただいた方は、入り口付近の係員にお渡しください。オンラインの方はZoomのQ & A機能により質問をお寄せください。

それでは、10分の休憩に入ります。2時10分から再開させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(休憩)

有馬政策経営部長 それでは、時間になりましたので、再開させていただきます。

ここからは第2部です。「教育大綱(案)に向けて」ということで、区長、教育委員会による議論を行います。第1部での子どもたちの意見や、休憩時間に頂いた御質問も紹介いただきながら、教育大綱(案)をどのようにするかについて話し合っていいただければと思います。子どもたちも引き続き残っていただけるということで、聞いていただければと思います。

それでは、議論の進行は区長にお渡しいたします。よろしくをお願いいたします。

保坂区長 それでは、残り30分、教育大綱の内容の絞り込み、再確認について話し合いを進めていきたいと思っております。

会場にいらっしゃる皆さんから幾つか御意見なり質問をいただいています。人類と地球の共存のために世田谷の学校現場でできることは何でしょうか。私は、まず学校での子どもたちの共存だと思っております。子どもたちの発言もインクルーシブ教育につながるものが多くありました。

次に、世田谷区の子ども条例と何か関係はありますかという御意見。

そして、教育大綱というものを今日初めて知りました、広報はどうなっているんだろうと。

教育センターも本日初めて知ったので、もっと利用されていいのではないかと御意見。

それから、アンケートについてですが、24人の子どもがアンケートに答えているんだけど、障害のあるお子さんはいたんでしょうかと、不登校の子どもはいたのか、母国語が日本語ではない外国人の子どもはいたのかということについて、御意見です。24人しかいないから、こういう子どもたちがもしいなかったのであれば、インクルーシブの視点がそもそもあるのかどうかということについて考える、そういった議論もほしいですと。

次に、ほっとルーム設置の時期についてです。世田谷区の学校全校へのほっとルームの設置は緊急ですと、改築してからなどの引き延ばしはしてほしくありません。例えばクラス数が増えれば待ったなし、同じように考えて、来年度から即設置してください。不登校対策は学区にあることが重要、傷ついた不登校児は遠くに行かず、ハードルが高過ぎます

と。ほっとルームというのは、不登校の子どもがクラスに入れなくても、その手前で別の場にいることができるみたいな場所をこれから世田谷区で増やしていこうというのを早くやってほしいという声でした。

最後に、ギフテッド教育の進展状況。資料にある教育目標が達成されれば、ギフテッドの救済になると思いますが、現実には先ほどのいじめの問題と同じで、実現は難しく、解決もなかなか実現しないと思います。少なくとも、害をなくすというのはどうでしょうかということで、ちょっと御意見が長いので全部紹介できないんですが、そういう観点からの御意見もいただきました。

では、これから教育委員の皆さんに、今の御質問について少し対応できるところがもしあればお話しいただきながら、改めて、今日、子どもたちも含めて読んでいただいた教育大綱（素案）を、これから世田谷区の学校の現場、保護者の皆さん、そして小中学生に送り届けていくに当たってお考えのこと、その内容についてもありますし、その送り届け方もあると思うんですね。今日、こうやって子どもたちからの意見を聞いたのは、こういう行政で作る文書というのはほとんど誰も読まない、知らないうちにできていて、長いこと誰も読まずに、知らずにあるみたいな類のものが結構多いんですね。

それでは、どんなにいいものでも意味がないので、教育大綱をどう届けるのか、そして、ある時期が来たらリフレッシュして、改定版みたいなふうにつくっていくのもありだと思いますし、そのようなことも含めて御意見を伺っていきたいと思います。

では、中村委員から行きますかね。

中村委員 教育大綱というものについて、私も不勉強だったので、この間、幾つかの自治体のものを調べたりしてみたのですが、今、区長から行政がつくる文書というお話がありましたけれども、定型パターンがありまして、まず基本理念が1つあり、次に大体5項目ぐらいの基本方針、その6点ぐらいをもって教育大綱としている自治体が大半。一方で、さっき前半に説明がありました教育振興基本計画をもって教育大綱に代えますと宣言している自治体も少なからずあります。

そのような中で、今回の教育大綱というのは、全国的に見ても、この作り方というのにはある意味、かなりユニークで、独特のもので、行政の文書らしからぬ面白いつくりになっております。それで子どもたちの琴線に引っかかるようなワードも散りばめられていて、もちろん、皆さんの意見を踏まえながら、細かい点でまたあるかもしれませんが、私としては、世田谷らしく、特徴的な教育大綱になっているのではないかと考えております。

す。

あと、質問に出ましたような具体的な施策については、今後、基本計画の中でまた検討していければと思っております。

保坂区長 今、中村委員から、全国的には、定番とって大体こういうふうなものというスタイルがありますと。多分、インターネットで教育大綱と調べると、全国1700の自治体ごとにあるんだけど、そういう中ではかなり異色ではないかという意見が出ました。実は世田谷区の場合も、どちらかというともっと長い、読むのが結構大変なようなものを最初につくったんです。けれども、皆さんと意見交換していく中で、特に澁澤委員の御意見で、せっかくならもっとぎゅっと言葉を凝縮して、ほかにない、そして後々残っていくようなものにしてはどうかという御意見がございました。

そのあたりの思いについてもお話しただいて、今日の受け止めも含めてお願いします。

澁澤委員 僭越なんですけれども、せっかくなら詩にまとめませんかということを提案させていただきました。例えば日本語というのは、俳句にしても、和歌にしても、文字で伝える情報をすごく少なくすることによって、行間ですとか、あるいは、その周辺の自分の気持ちを相手に伝えるというのがある意味でも日本語の特徴だと思います。外国人の友人たちと話をしても、自分が詩を書くときは日本語で考えると、バイリンガルの人たちはそのことを言う人たちが結構多いので、その意味で、この行間から、子どもたちも、それから私たちの世代、親の世代も一緒に考えられるような大綱をまとめたいなという思いがあって、みんなで本当に話し合って、最後に区長が筆を執られて、こういう形でまとまったという経緯ですので、私はとてもありがたいなと思っています。

今日、子どもたちにこうやって意見を述べていただいたのですけれども、その裏の私の思いは、私は環境NGOですので、特に30代後半ぐらいから世界のいろんな環境会議に出席をしてきました。大きいものは、それこそCOPのような会議ですとか、発展途上国の小さな会議とかに参加をしてきましたけれども、大体そこに出てくる人たちというのは、政治家の人たちと、NGOの現場をやっている人たちと、それから、ある意味では、裕福な発展途上国の人たちなんです。

一番環境の被害を被っている、それこそ貧しい国の老人ですとか、若者、女性というのが世界で決める環境の決定権を持っていない、それが世界の現状です。そんな中で、環境ですとか、教育ですとか、次の世代を担う人たちが本当は一番言わなければいけない。例えば今日の教育大綱も、それで育つのも今の子どもたちだし、それで被害を受けるのも今

の子どもたちです。子どもたちの意見が本当は真ん中にあるべきだと思っていますけれども、グレタさんみたいな人がたまに出てきましたけれども、基本的には、あの子ども変わった子で片づけられてしまっている。やっぱり次の世代と今の世代とが一緒に議論をすることがこれからの社会にはどうしても必要だ。ある意味では、世界に先駆けて、この大綱を決めるという手順を一つつくれたということは、大綱をつくるのと同じくらい私にとっては価値がある、それで、一つの世田谷のモデルとして世界に発信できたらいいなとも思っております。

それから、ちょっと長くなりましたけれども、ここの場で、特に生徒の人たちからいじめという問題がとて出てきました。それに関して、私の経験を一つだけ話させていただくと、水俣という現場があります。水俣病で御存じの水俣です。そこに関わらせていただいたときに、水俣病が発生して、特に発生したのは、魚をたくさん食べる漁民の人たちの中に発生した。そこでどういうことが起きるかということ、水俣出身というだけで企業の就職ができなくなり、水俣の野菜は外に売れなくなり、水俣の魚は当然売れなくなる。ある意味では、彼らは日本中からいじめを受けたと思ったわけです。そのいじめを受けた水俣がどうなったかということ、今度は水俣の中でいじめが起きます。自分がいじめを受けた側に立った瞬間に、自分よりもっといじめられる相手を探そうとして、漁民に対しての差別ができてしまう。

つまり、いじめというのは人間が自分を守ろうとしている本能、一つのはけ口かもしれませんが。だけれども、そこで諦めてしまったら、それで終わりだった。そこからどうやって立ち直るかを水俣の人たちは物すごく真剣に、みんなで考えた。みんなで考えて、それを担ったのは、子どもたちでした。子どもたちが最初にごみの分別を始めました。しかも、あそこは24種類のごみの分別、リユースできるものをなるべくリユースしようと。そういうところから始まって、子どもたちが大人に教え、そして、水俣という町が変わっていったという歴史を私は見てきました。

ですから、地球の環境問題、もっと言ってしまうえば、世田谷の教育の問題も子どもたちからきっかけができていって、世田谷の新しい教育や世田谷の新しい未来、地域ができていくという姿を私の中では夢見ています。

今日、そんな新たな同志ができたなど、今日、子どもたちにここで会えたということは私にとってはとても幸せだったと思いますし、この教育大綱がまとまってくるまで私たちがいろんなディスカッションをしてきた流れが無駄ではなかったなとつくづく思っております。

ます。今日は本当にありがとうございました。

保坂区長 今、澁澤委員から、教育大綱をつくった側の思いを語っていただきました。今、この教育大綱は素案としてもう既に一步出て、それを受け止めてくれた子どもたちからのワークショップもあったわけですが、鈴木委員のほうで、つくった側として、また、そういう子どもたちの意見も聞きながら、もう1回、学校の現場や地域にこの大綱を投げ返していくと。教育振興基本計画という教育委員会がつくった字が細かい説明がありましたけれども、この短い教育大綱と実は一つ一つ結構対応しているんですね、そのあたりをお話しいただけるでしょうか。

鈴木委員 私も中村委員と同じで、ほかの各自治体の教育大綱について少し勉強してみました。世田谷の今回の大綱の素案はポエムのように、リズムもあり、ずっと入っていくような、何とも言えない不思議な感覚になる大綱になっていると思います。大綱の中に、学ぶ人は赤ちゃんから大人というところがあるのですが、学びというのは、赤ちゃんから大人にとって生きていく上で非常に大切なものであって、それが全て網羅されているところでは、今回の大綱は新しい提案のようになっていて非常にいいのではないかと思います。

また、子どもにとっては難しいなと思うような言葉だったり、表現もあるのですが、それも実は大切な要素であって、言葉一つ一つに日本語の広がりのようなものも含まれていますので、あえてこういう言葉の流れというのがあるのもこの大綱のいいところではないかと感じております。

そして、先ほど区長からお話がありました区民の皆様への大綱の伝え方についてですけども、これは検討課題だと思っています。SNSが発達しているこの時代においても、皆さんの手元には届きづらくなっています。こちらが一生懸命発信していても、受け取る側に興味がなければ、それをなかなか受け取ってもらえない。どうしてだろうということも、私たち教育委員会としては、検討課題だと思っています。皆さんからの御意見も伺いながら、こうしたらみんな受け取りやすいよというようなところをぜひ生徒や児童の皆さんから意見も伺いながら、伝えていければと考えております。

保坂区長 世田谷区で子ども条例というのがあるんですが、それと関係ありますかというお声が御質問の中にあっただんですが、大いに関係があって、国連子どもの権利条約、児童の権利に関する条約というのがございます。日本もこれに批准をして、加わっているんです。ただ、長いこと国内法がなくて、去年、その国内法、こども基本法という法律がで

きました。その3条に子どもの意見表明の場を設けることというのがようやくちゃんと書かれたんですね。その前に条約には意見表明権というのがあるんですけども、そういったことを踏まえて、子どもの意見を表明するという場を、今回の大綱では、これまでの大綱づくりにはなかった場を持つようになった。したがって、恐らくこういうやり方が世田谷区以外にもだんだんと広がっていき、蓄積されていくと、とてもいいなと思います。

それでは、こういったものを世の中に届ける、また使ってもらう、大綱というものをどこかにしまい込まないで、どんどん町の中に染み出していくみたいなことが期待をされるし、今日の7人のお子さんたちとはお話をしたけれども、もっといろんな角度で、かつて子どもだった大人も含めて語り合うような機会もほしいなとも思うんですが、そのあたりは、地域でのコミュニティー活動などの経験も豊富な坂倉委員からお願いをしたいと思います。

坂倉委員 今日テーマとしては、大綱の中身をどうするかという話がメインなんですけれども、恐らく中身をどうするかということよりも、大綱があることをどういうふうに広げていくのかということのほうがより大事で、それは必ずしも大綱というものがありますとか、中身はこういうことなんですということをみんなに理解してもらうことが大事というよりは、世田谷区はこういう教育をしていきたいと思っているんだということをみんなでお話し合える機会とか場、そういう関係性がどんどん広がっていくことが本当に大事なかと。ともすれば、行政の話というのは、ああせい、こうせいみたいな話になるんだけど、誰かが誰かにこうしてほしいという要望を言うというよりは、それこそ、赤ちゃんからお年寄りまで、いろんな人が教育のことを語るということ自体が、自らの学びをどういうふうに考えていて、それをどういうふう実践していて、それをほかの人にどういうふうに分けてあげて、成長しようとしている人をどういうふうに後押しできたり、そういうことを全ての立場の人たちがいろんなふうにやり合えるみたいなことがすごくいいなと、そんなビジョンを思い描きました。

ただ、今のところそれは私の妄想なんですけれども、そのためにも、それをこういうふうにしていきたいんだと。ポエムとありましたけれども、ポエムのほうが結構大事で、ポエムのほうが計画よりも、計画はこうしますと宣言してしまっているの、そうすると本当にやるのかみたいな話になりがちですが、もう少し価値観みたいな、あるいは創造力が刺激されるような言葉があったときに、それをみんなと一緒に口に出してみることで、それぞれのイメージが広がるし、そのイメージがみんなそれぞれ違っている。人間は全然違

う、同じ時代、同じ場所で生きていたとしても、違う世界を生きているんですね。環境として知覚される世界は本当に一人一人違うので、でも、ポエムみたいなものが、共通の言葉がそこに入ってきたときに、そこからいろんなことが連想され、連鎖され、創造されて、それを交換することで理解が深まるし、そんなことが起こると思うんです。

やっぱり行政から一方的に情報発信しよう、しようとしていても無理で、それは最低限やらなければいけないんですけれども、私だったら私で、実際に尾山台、東京都市大学、尾山台小学校、中学校と一緒に何かやっている中で、実はこんなことを教育委員として考えているんだけどどう思うみたいな、そういうカジュアルな対話の場をいっぱいつくっていききたいし、教育委員としてできることというのはいっぱいあるかもしれませんがけれども、そうではない立場でも、いろんな人たちと一緒に、改めて学ぶということは何だろう、世田谷らしい教育というのは何だろうと。哲学的な対話ではないけれども、答えがあるわけではないような語り合いの場をいっぱいしていきたいし、とにかく、学びとか教育ということを日常会話の中で口に出す人がどんどん増えていくようになるといいと思います。今回の大綱づくりというのがその一歩になっていくといいなと思いました。

保坂区長 ありがとうございます。一番最初の中村委員から、この前のパートでの発言だったと思いますけれども、昔の学校の先生という言い方ですか、社会に出る前の未熟な子どもたちだから修行というか、整えるというか、準備、スタンバイさせるためにどんどん計画的に入れ込んでいくというような意識、ですから、子どもたちというのは、教育を受ける側、大人、先生は教育をする側、持っている側と持っていない側、こういった形だったわけです。

発言から出てきた時代の風潮というあたりなんですけど、大人のほうが優れていて、子どものほうがまだまだ未熟だということからは、今の気候危機なんか説明できないわけです。大人がいかに未熟だったのかということの結果を子どもたちが全部直面しなければいけないというのが今の事態。大人が子どもたちに、では、任せるよと、これは無責任ですよ。そうではなくて、少なくとも一緒に考える。そして、子どもたちの気づきや、その視点にいいものがあれば、社会全体としてそういう社会にしていく、これがあえて言えば時代の風潮だと思います。

そういう意味で、学校というものや学びの在り方も、決まっていることや正解のあることをどんどん覚えて、テストがあったら覚えたことを出して、正確に出したらいい点がもらえるので、その点数を取って、あるいは受験で合格すればそれでおしまいというような、

20世紀型というか、これまでの学びは今もあると思います。これは必要な部分もあります。ただ、より解決が難しいことを今日みたいにいろんな角度から議論を組み合わせ、みんなで考えていく。まだ結論は出なくても、分からないことが分かったというのが重要な学びですね。漠然として何が分からないのかも分からない状態から、どうしても、この方面のここが自分たちはまだ行けていないんだということが分かったというのもすごい学びなんです。

そのように、今、非常に難しい時代で、学校は日々やることも本当に多いし、先生もすごく忙しいし、また、保護者の皆さんの御心配とか、あるいは、全然違う注文もあるかと思えます。もっと生き生きと笑い声が響くような教室にしてほしいという親もいれば、もっとしーんと行儀よく授業を受けていないと先生の力量がないなんていう声もあるかもしれない。

いろいろ言いましたけれども、学校現場を預かる教育長として、この教育大綱の中身をどういうふうに変えるかというよりも、どういうふうこれを今の現実に入れていくかというところでどうも議論がきているので、その辺を踏まえて、また、もし御質問にも幾つかコメントがありましたらお願いします。

渡部教育長 今日教育大綱ということで、大きな教育の目標について皆さんで話し合うところだったので、直接的な教育の課題についてというところはこの中に入っていないように見えるので、インクルーシブ教育のことだったり、不登校の問題だったり、ギフテッドの問題が論じられていないのではないかというふうに感じられた方もいらっしゃるかと思います。先ほどいただいた御質問の中にも入っていましたが、先ほど知久部長のほうで教育振興基本計画のお話をさせていただいたんですが、そこにはもっと具体的な教育の中身について載せています。それは今日は論じる場ではなかったので、細かいところに話し合いは行ってないので、ちょっと御心配されたかもしれないんですが、世田谷区では、インクルーシブ教育も、不登校の問題も、ギフテッドもとても大事な課題だとして、もちろん、いじめだとか様々な問題もありますが、重要な問題として捉えています。今後、教育振興基本計画を論じるときには、そういう話についても言及していきたいと思っています。

本当はここでは具体的に答える場ではないんですが、ほっとルームについてご質問をいただきました。ほっとルームについては、子どもの居場所ということで、教室に入れない子どもが過ごす場として、世田谷区では、今後もっとたくさんのほっとルームをつくって

いこうと思っています。人数が増えてきて、教室の空きがないというところで、廊下の片隅など工夫をしながら作っていくことになっています。まだ計画の段階ですが、令和6年度に増やして、令和7年度には全ての学校でということを考えています。

それから、今日は7名の皆さんだけの話合いです。私は、最初は7名だけでも世田谷の教育を考えてもらうには十分だと考えていましたが、前に生徒会サミットをやったときに、各学校から1人か2人の子どもが出てきて話をするんですが、自分の意見だけでいいのか不安だとか、学校に戻ってみんなの意見を聞いていきたいというところがあったので、7名だけで話をするのではちょっと不安な気持ちになるかもしれないのでということで、24名の人に協力していただきました。それが誰かというところは、こちらの指名もしていないし、記名もしていただいていないので、どういう子どもたちが答えてくれたのか、その中に障害のあるお子さんたちがいたのかというところまでこちらでは把握していません。ただ、今後、いろいろな教育のことを考えていくときには、もう少し多くの人数の子どもたちに聞いていく必要があると考えています。

教育大綱は、今日また意見をいただいて、考えていくんですが、これを基にさっきお話しした細かいところに進んでいきますので、これを考えていくときには、この中で、どういう形でこれを落とし込んでいけるのかという責任を今非常に強く感じています。子どもからもいただいた意見もあるので、それを考え合わせながら、教育委員会内でも、いろいろな方の意見を聞きながら協議していこうと思っています。

保坂区長 私からも一言だけ。子どもたちの意見の中で、この大綱で、学校とか、少し子どもの意見を聞くとか、その部分は変わるかもしれないけれども、いじめとかについては昔からあったし、なかなか変わりにくいのではないかという声はとても大きく受け止めました。

私自身が、20代の半ばぐらいから、子どもしか読んでいない雑誌に学校の問題をコラムで書き、いじめの問題を取材したり、手紙を紹介したりして、本当に多くの中高生からいじめをめぐる声を受けてきたということがあったからなんですね。たくさんの子どものいじめを受けた、あるいはいじめをしてしまった子の声も少ないけれどもあったんですが、ずっとずっと読み込んでいくと、一番怖いのは、自分いじめだというところに行き着いたんです。いじめはいつか終わるけれども、自分が自分の中で、自分なんか生きていてもしょうがないやとか、全く価値がないのではないかとか、この先きっといいことは何も無いだろうとかというふうにどんどん縮こまってしまい、相手はもういないんだけど、

自分で自分を責めているような状態、いじめているような状態、これは世界中の、例えばイギリスのいじめの問題に取り組むNPOなんかの報告にも自分いじめという言葉が出てくるんです。

教育大綱をつくるときに、少なくとも自分はこれでいいんだと。裏返すと、自分は大事なことではないということではなくて、やっぱり自分は自分なりの価値があるよと。人と違うけれども、その違うところが自分の個性で、できないことは克服しながら、いいところをプラスで押し出していこうというのが自己肯定感だと思います。

教育大綱をつくるときに心がけたのは、読んで元気がなくなるようなものにはしたくないなと。ちょっと難しいかもしれないけれども、やっぱりすごく難しいなということが書いてあります。相当大変だぞということが書いてあります。大人も実はその解決策が分からない、子どもと一緒に考えようとして書いてあります。しかし、それはあとは子どもたちに任せようという話ではなくて、大人としての責任を果たそうということもちゃんと書いてあります。だから、対話をしながら、何とかいい方向に持っていこうではないかと、子どもたちも言ってくれましたけれども、そのことがこの教育大綱の一番のメッセージだと言ってもいいと思います。そういうところを受け止めていただけたというふうに思いました。

今日、教育大綱の内容をブラッシュアップしていこうということでこの会を開きました。子どもたちの意見も参考にしながら、あと細かいところでは、接続詞だとか、てにをはの直しはあるかもしれないですが、おおむねこの内容で決めていきたいと思いますが、教育委員の皆さん、いかがでしょうか。坂倉さんが後ろでうなずいています。

では、事務局でさらに点検して、世田谷区教育大綱ということで決定する方向で扱いを進めてもらいます。多くの区民の方に興味を持っていただき、実は教育大綱と教育振興基本計画を併せて読んでいただくと、とてもよく分かるんですね。教育大綱だけだと、まさに抽象的だなとか、雲をつかむようなことを言っているなという感じがあるかもしれないんですが、しかし、その奥に具体的に振興計画の中に、これから世田谷の教育でこう変えていきますということを教育委員会で作っていただいているので、ぜひ併せて見ていただきたい。また、教育大綱の基の教育振興基本計画についても今、意見募集中ですよ、パブリックコメントを求めているので、これも御覧になった上で意見があったらお寄せください。

それでは、長いことお付き合いいただきました。皆さんの協力に感謝をいたしまして、司会にマイクを戻します。ありがとうございました。

有馬政策経営部長 区長、Z o o m参加の坂倉委員も含めて、教育委員会の皆様、ありがとうございました。最後に区長からお話しのありましたとおり、本日の議論を基に教育大綱(案)としてまとめた上で、来月11月に区として決定し、策定いたします。また、策定した教育大綱につきましては、区のホームページや「区のおしらせ」などで周知していく予定でございます。

それでは、以上をもちまして令和5年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。本日の総合教育会議は、近日中に世田谷区の公式YouTubeチャンネルで配信する予定です。YouTubeでは過去の回も配信しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

先ほど区長から教育振興基本計画、パブコメというお話でしたが、既に終わっておりますので、申し訳ございませんでした。

最後に、小中学生、最後までお付き合いいただきまして、ありがとうございました。会場の皆様、大きな拍手をお願いします。(拍手)

改めまして、皆様、長時間にわたりありがとうございました。これで終了いたします。

午後2時46分閉会